

議 長

次に、質問順位 3 番 10 番議員 森脇明美議員。
森脇議員。

森 脇 議 員

おはようございます。

通告に基づきまして一般質問を行います。

8 月末には、台風 10 号に皆さん気を配られたと思います
が、大きな被害がなくて安心いたしました。

さて令和 6 年 8 月 8 日、日向灘を震源とする最大震度 6 弱を
受け、気象庁は初めて、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注
意）を発表しています。

巨大地震発生の可能性は平時より数倍高い状態とされ、政府
は備えの再確認を呼びかけました。その後異常は観測されず、
注意の呼びかけは 8 月 15 日に終了しました。一週間を過ぎて
も巨大地震の可能性はゼロになるわけではありませんが、社会
経済活動への影響を考慮して一週間と設定された経緯もあり
ます。本町の取り組みを伺います。

南海トラフ地震は、静岡県から宮崎県にかけての一部で震度
7 の激しい揺れが起き、周辺の広い地域では震度 6 強から 6 弱
の強い揺れが想定されています。又、関東地方から九州地方に
かけての太平洋沿岸の広い地域に、10 m を超える大津波の襲
来が想定されています。

本町では、地震防災対策推進計画が平成 26 年 3 月に立てら
れております。

南海トラフ地震が起きた時には、円滑な避難の確保や、迅速
な救助に当たられると思いますが、計画の概要を伺います。又、
先月の日向灘の地震を受け、南海トラフ地震への取り組みに追
加されたことはありますか、伺います。

議 長

渡邊企画総務課長。

渡 邊 企 画
総 務 課 長

はい、ではお答えいたします。

最初に、森脇議員おっしゃいましたとおり、平成 26 年中

央防災会議で、本町は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定され、全国で 707ヶ所あるんですが、南海トラフ地震防災対策推進計画の策定が努力義務とされました。これを受けまして、平成 28 年 6 月に本町ではその計画を策定、令和 3 年 3 月に改訂をしておりますので、その概要についてご説明申し上げます。

まず議員おっしゃいました円滑な避難の確保に関しましては、地震発生時の応急対策として、和木町に地震動が到達する前までに、Jアラートによる緊急地震速報を防災行政無線等のあらゆる手段を通じて、住民の皆さまに伝達することとしております。

津波発生時には、津波避難計画に基づき、和木町沿岸に津波警報等が発表された場合は、和木地区の浸水想定区域内の住民は、区域外の高台等へ避難することを基本としておりますが、避難が遅れた場合や高台への避難が困難な場合には、垂直避難が可能な 5 つの施設、総合コミュニティセンター・和木中学校・和木こども園・和木小学校・三井化学記念体育館を緊急避難場所に指定し、避難者を受け入れることとしております。

続いて迅速な救助に関しましては、地震・津波により、町外機関等の救助支援を要する、必要な場合には、災害時受援計画による災害時応援協定締結先の企業・機関に対し応援要請を行うほか、自衛隊に対しては県を通じて災害派遣要請を行うこととしております。

最後におっしゃいました先日の日向灘を震源とする地震発生の際、本町では新たな取り組みという訳ではないんですが南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意ですね、これが発表されたことを受けまして、町では防災メールにより巨大地震注意を発表し、巨大地震発生の可能性が高まっていることと、地震発生に対する備えを点検していただきたい旨の広報をいたしました。

加えて、津波により 2 m～3 m の浸水被害が予測される和木 5 丁目地区の避難施設となる三井化学記念体育館については、巨大地震注意発表以降、三井化学側と避難所開設の手順を確認

し、滞在用の備蓄品を搬入いたしました。8 月 9 日～18 日までの間は、先に述べた垂直避難が可能な三井化学記念体育館を含む 5 つの施設について、指定された担当職員が迅速に鍵を開け、高台への避難が困難な住民を受け入れることができるよう体制を整えておりました。以上でございます。

議 長 森協議員。

森 協 議 員 先程の回答で、三井化学記念体育館の使用については、これは期間限定ってということで、追加の取り組みではないということで理解いたしました。

質問は前後いたしますが、内閣府の公表では、南海トラフ地震による被害想定は甚大なもので、死者 32 万 3 千人、被害総額は約 220 兆円になっていて、どちらも津波による被害が半数を超えています。南海トラフ地震での津波は沿岸部だけでなく、小さな河川の上陸部でも浸水被害が想定されています。海から離れているといっても安心は出来ません。

瀬戸内海の津波の発生は、高さは低いが長時間発生し続けるというような報道もされていますが、今後の対策はどのように考えておられますか。

議 長 渡邊課長。

渡 邊 企 画 総 務 課 長 はい、津波が長時間継続する、まあこれは繰り返しやってくるという意味であろうと思いますので、その旨で回答させていただきますが、こういった津波がまあ繰り返しやってくることへの特段の対策というものはございません。津波が町沿岸に達する前までに、先程申し上げましたように、高台やまたは丈夫な建物の高層階、高いところへ垂直避難することが重要な対策だと考えております。

このため、町では津波が発生した場合には、防災行政無線等のあらゆる手段により避難を呼びかけるとともに、まあ避難先となる高台への誘導、垂直避難が可能な施設の開放と避難者の

受け入れを行ってまいります。

この際、津波のまあ高さが、波高が継続することにより津波警報等の解除までが長時間となる場合は、避難者への情報提供、滞在場所の確保と滞在への支援を行うとともに、2次災害等の防止に努めてまいるということにしております。

議長 森協議員。

森協議員 はい、津波が町沿岸に達するまでに高台、または丈夫な建物の高層階に垂直避難をする事が重要であるということで理解いたしました。

次の質問です。

瀬戸内海への津波の到達時間と津波の高さは、南海トラフ地震臨時情報が出た後に変更はありましたか。

議長 渡邊課長。

渡邊企画総務課長 はい、津波の到達時間、それから津波の高さ、これらについては現時点で変更はありません。

ただし、現在、山口県地震・津波防災検討委員会におきまして、令和6年能登半島地震を踏まえた防災対策を含めて、山口県地震・津波被害想定調査検討が行われているところでございますので、今後、到達時間等の評価が修正される可能性はあると思っております。

議長 森協議員。

森協議員 はい、わかりました。

それでは、沿岸地域のコンビナートでの津波対策はどうなっていますでしょうか。

議長 渡邊課長。

渡 邊 企 画
総 務 課 長

はい、コンビナートでの津波対策でございます。和木町ハザードマップで示されています津波浸水想定区域については、その前提として南海トラフ巨大地震により、最大クラスの津波が到達し、発生し、地震動により堤防・防潮堤など構造物が被災し、水門が破損又は閉じられていない状態で、満潮時に最大クラスの津波が小瀬川河口に到達、まあ波高 3 m、した場合を想定しております。

この津波浸水想定区域は、和木町内の堤防・防潮堤の耐震性が深く関わってくることになりますが、耐震性については震度 6 強～7、こういった大きなレベル 2 の地震動ですね、こういった強さの震度にならない場合には、堤防・防潮堤に多少の変形や沈下がみられましても、居住地域への越流、水が浸水することがないと一応されております。

結論として震度 5 強までは、地震動に対する津波対策はできているというふうに関係機関から回答をいただいておりますが、まあ相手が自然災害ですので、過信は禁物、常に情報に留意して備えをしていただきたいと思いますと思っております。

議 長

森協議員。

森 協 議 員

はい、今の事で、レベル 1 の地震動であれば今は耐えられるということで理解いたしました。でも本当に自然災害なのでどういうふうになるかわからないので、本当に過信しないで注意していかないといけないと思います。

万一津波が小瀬川に入ってきた場合の避難対策は、どのようになっていますでしょうか。

議 長

渡邊課長。

渡 邊 企 画
総 務 課 長

はい、津波が和木町沿岸に到達して、まあ小瀬川を遡上してくるような事態となった場合、これはもう避難という、避難対策というものは特にございません。

避難というのは、災難を避けること、災害を避けて、危険の

ある所在場所から安全な場所へ立ち退くということです。

つまり、津波が和木町沿岸に到達するまでに、津波浸水想定区域にいる人、まあ住民や避難支援にあたる職員、消防団員等は、浸水想定区域外等に移動を完了し、安全を確保しておく必要があるというふうに考えております。

議 長 森協議員。

森 協 議 員 はい。やはり小瀬川に入ってきた場合には、本当に避難対策っていうことはないということで、津波が和木町沿岸に到達するまでに安全場所へ移動しないといけないということでよく理解いたしました。

本町における津波被害想定は、どのように考えておられますか。

議 長 渡邊課長。

渡 邊 企 画
総 務 課 長 はい、被害想定、まず南海トラフ地震に関して申し上げますと、南海トラフ巨大地震、海溝型地震で山口県の地震・津波被害想定調査報告書、平成 26 年 3 月作成ですが、これによりますと最大震度が 6 弱、それから人的被害 死者 2 名、負傷者 69 名、建物被害は全倒壊 297 棟、半壊 1601 棟、火災消失は 0、こういった調査が出ております。

議 長 森協議員。

森 協 議 員 はい、想定については理解いたしました。

南海トラフ地震では津波被害が大半という事で、色々伺いましたが、災害が発生すれば備蓄品が必要になります。内閣府はミネラルウォーターや缶詰、トイレットペーパーなどを災害に備え普段から食料や日用品を用意し、古いものから消費し、買い足すローリングストックと呼ばれる備蓄方法を推奨しています。

	本町もローリングストック備蓄方法で、日頃から備えを呼びかけてはどうでしょうか。又、本町の備蓄品の消費期限についての確認はされていますか。
議 長	渡邊課長。
渡 邊 企 画 総 務 課 長	本年 5 月 2 6 日に行いました個別避難計画に基づく避難訓練におきまして、支援対象者の、支援対象の参加者に対しまして講話を行い、その中で非常食のローリングストックの必要性和要領について説明を行うとともに、配布した非常食について、防災リュックに保管して定期的に消費し、その分は補充していただくように依頼し、ローリングストック実践への動機付けをさせていただきました。 今後も、呼びかけや説明だけにとどまらず、ローリングストックの考え方の普及などに努めてまいりたいと思っております。
議 長	森協議員。
森 協 議 員	はい、確認ですが、大きな災害の時に提携している事業者や店舗についての提供内容の詳細を伺います。
議 長	渡邊課長。
渡 邊 企 画 総 務 課 長	はい、ご質問の「災害時応援協定」を締結している企業や団体、こういったものは現在 2 8 団体になります。その内、食料や日用品などの支援に関する応援協定については、現在のところ、生活協同組合コープ山口、株式会社伊藤園、株式会社丸久、以上の 3 団体でございます。 補足ですが、物資調達・輸送支援等の支援システムを通じて、県内市町の保有する備蓄品及び国からの支援物資について、輸送を含め被災市町への支援が可能な体制となっております。

議 長	森脇議員。
森 脇 議 員	はい、提携している事業者、店舗についてはよく理解できました。 最後に 10 月に行われる防災訓練の内容について伺います。
議 長	渡邊課長。
渡 邊 企 画 総 務 課 長	はい、10 月の総合防災訓練についてご説明いたします。 今回の訓練は、10 月 6 日、日曜日の午前 9 時から 12 時までの予定で、災害対策本部訓練、消防団訓練及び防災イベントという 3 つの訓練を同時並行で行う予定です。 災害対策本部訓練は、町職員を対象として役場執務棟内で行います。内容は、本町に最も影響が大きいとされる大竹・岩国断層を震源とする地震発生を想定して、地震発生以降に多発する情報を収集・整理して被害の全容解明と対応の焦点を明らかにし、町としての対応方針を確立するまでの訓練であります。 この訓練では、地震災害という厳しい状況下において、行政が担う役割をしっかりと果たす事ができるよう訓練することとております。 次に、消防団の訓練では、災害対策本部訓練の想定に連携して、中学校グラウンドにおいて、地震で発生した火災への消火活動、倒壊した家屋からの救出活動、救命処置からの消防への引継ぎ、を実行動で訓練いたします。この訓練は、災害時には最も早く、地域に密着して活動する消防団の平素の訓練成果を展示するものであり、インターネット上でのライブ配信を通じて、来場者にご覧いただけるようにしております。 最後に、中学校体育館において住民を対象とした防災イベントの方ですが、こちらは、和木町婦人会による炊き出しの喫食体験、VR による災害の疑似体験、心肺蘇生法による救命処置、避難所で使用するベッド・延床の作成、そして日本赤十字社山口支部からの派遣講師による防災講話、更に、参加者への防災リュックの配布を行い、参加住民の自助への理解を深め、災害

への平素の備えに繋げていただきたいと考えております。

議 長 森協議員。

森 協 議 員 今、津波のことについてはなかったんですが、やはり日頃から津波ハザードマップで状況を把握し、全域で地震への対応を強化する必要があると思います。家具の転倒防止等基本対策をきちんと行って、南海トラフ地震に備えておきたいと思います。

次に見守りカメラ設置等について補助は出来ないかお尋ねします。

遠くに住む家族が度々帰省出来ず、一人暮らしの高齢者を見守る手段として、見守りカメラの設置は有効であると考えます。一例として、東京におられる娘さんが、度々は帰れないので見守りカメラを設置されました。

電話のアプリと連動でき少し気持ちが楽になったと言っておられます。又、九州に嫁いだ娘さんは、お父さんの具合が悪くなったことが見守りカメラで分かったが、すぐに帰れず近所の民生委員や福祉委員と連絡が取れ、確認に行ってもらうことができ、大変助かったと言っておられます。今後一人暮らしの高齢者は増えると思われますが、同居されていない家族や遠距離家族が、少しでも安心できる見守りカメラ等の設置補助は出来ないでしょうか。

最初に、和木町高齢者福祉計画「和木町第 9 期介護保険事業計画」が令和 6 年 3 月に発行されており、その統計によれば令和 2 年度の高齢者単身世帯は、統計によると 14.8%となっており、高齢者のみの世帯、65 歳以上世帯員のみの世帯の割合は 28.1%となっており、高齢者のみの世帯数割合は平成 22 年以降の 10 年間で、6 ポイント上昇しています。高齢者のみの世帯が増加していることに留意する必要があります。

令和 2 年から 4 年たっている現在、一人暮らしの高齢者も増えていると思われます。具体的な人数を伺います。又、一人暮らしの高齢者で、近くても同居していない家族や遠距離家族が

ある方の人数が把握できていればお尋ねします。

議 長 鳥枝保健福祉課長。

鳥 枝 保 健 福 祉 課 長 はい、まず 65 歳以上の世帯につきましては、毎年 5 月に民生委員・児童委員さんをお願いしている高齢者実態調査により集計しています。65 歳以上のひとり暮らしの高齢者は、令和 5 年が 266 人、令和 6 年は 274 名です。近くて同居してない家族や遠距離家族がある方の人数については、把握していません。

なお、高齢者実態調査と同時に行われている、あんしん情報カプセルと災害時要援護者制度の申請については、親族の緊急連絡先について把握することとなっておりますので、親族の方がどこにおられるか、わかるようになっています。

議 長 森協議員。

森 協 議 員 はい、把握は、今のカプセルでわかるようになっているというので、連絡はとれていいと思うんですが、高齢者の安全の確保としては民生委員・児童委員、福祉委員を中心とした見守りネットワークにより、地域見守り支えあい体制の強化を図っておられます。

また社会福祉協議会と地域包括支援センターが協力して、見守りネットワーク会議等により取り組みも強化されています。

これから一人暮らし高齢者等が急病、災害時等緊急時に迅速に通報できるシステムづくりについても、今後検討していくと言われています。

見守りカメラ等を提供する企業は、一人暮らしの高齢者見守りサービスを行う場合、初期費用が 4,950 円、税込みです、月額利用が 1,900 円や、最初にカメラを買い、携帯電話のアプリで親族の行動を見ることができ、費用は 12,000 円位からあるそうですが、これには W i - F i 機能が必要です。

今後も一人暮らしが増えると思われますが、住み慣れた自宅

で過ごしたい方が多くおられます。近くても同居されていない家族や遠距離家族の方にとっても、見守りカメラ等は安心出来るサービスと思いますが、補助は出来ないでしょうか。

議 長 鳥枝課長。

鳥 枝 保 健 高 齢 者 見 守 り サ ー ビ ス に は 、 見 守 り カ メ ラ の ほ か 、 L E D 電 球 や 電 気 ポ ッ ト な ど の セ ン サ ー を 設 置 す る タ イ プ の も の 、 訪 問 ・ 宅 配 型 や ホ ー ム セ キ ュ リ テ ィ タ イ プ の も の な ど 、 様 々 な 種 類 の サ ー ビ ス が あ り ま す 。 そ れ ぞ れ に メ リ ッ ト 、 デ メ リ ッ ト が あ り 、 本 人 や 家 族 の 生 活 ス タ イ ル や ニ ー ズ 、 コ ス ト 等 や 、 ど の 程 度 の 見 守 り が 必 要 な の か で 選 択 す る 見 守 り サ ー ビ ス も 変 わ っ て く る と 思 い ま す 。 特 に 、 カ メ ラ を 設 置 す る こ と で 見 守 ら れ る こ と に 抵 抗 を 感 じ 、 監 視 さ れ る こ と に ス ト レ ス を 感 じ る 方 も お ら れ る か と 思 い ま す 。 サ ー ビ ス を 利 用 す る 際 に は 、 本 人 の 意 思 を 尊 重 し 、 本 人 、 家 族 が 安 心 で き る も の を 選 ぶ こ と が 大 切 だ と 思 い ま す 。

見守りカメラ等に補助をとのことですが、最近では、スマートフォン の 普 及 か ら 、 毎 日 の ラ イ ン の や り 取 り や 、 カ メ ラ 通 話 で 会 話 す る こ と を 日 課 と し て 見 守 る ケ ー ス も あ り ま す 。 見 守 り カ メ ラ 等 に 限 っ て 補 助 を 行 い 、 推 奨 す る こ と は 、 多 く の 選 択 肢 が あ る 中 で 公 平 性 に 欠 け る と 思 わ れ ま す 。 ま た 、 見 守 り サ ー ビ ス は 年 々 需 要 が 高 ま り 、 今 後 も 多 様 な サ ー ビ ス が 増 え て い く こ と が 予 想 さ れ 、 町 財 政 も 大 変 厳 し い 状 況 で あ る こ と か ら 、 全 て の サ ー ビ ス に 対 し 補 助 を 行 う こ と は 、 困 難 で あ る と 思 わ れ ま す 。

議 長 森脇議員。

森 脇 議 員 住 み 慣 れ た 自 宅 で 老 後 を 過 ご し た い 一 人 暮 ら し の 高 齢 者 は 、 こ れ か ら も 益 々 増 加 し て 行 く と 思 い ま す 。 な か な か 難 し い と は 思 い ま す が 、 ぜ ひ 見 守 り カ メ ラ 等 の 補 助 を 検 討 し て 頂 き た い と 思 い ま す 。 以 上 で 一 般 質 問 を 終 わ り ま す 。

議

長

再質問がないようですので、以上で、森脇明美議員の一般質問を終わります。

議

長

ここで暫時休憩いたします。
10 時 15 分から再開します。

休 憩 10 時 00 分

再 開 10 時 15 分